

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊関西補給処桂支処
会計課長 田尾 正輝

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6RJ31KI00410		6RJB1AE0046 0001					
品名 または 件名							
(8) 1 1 5号建物副受信機新設工事							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
陸上自衛隊桂駐屯地			陸上自衛隊桂駐屯地				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
管理課営繕班			令和8年12月11日 (金)				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
防衛省競争参加資格の「電気工事」に係る等級がA、B、C等級であること
防衛省競争参加資格の「電気通信工事」に係る等級がA、B、C等級であること
防衛省競争参加資格の「消防施設工事」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処総務部会計課 契約班

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年9月3日 (木) 10時00分 桂駐屯地 本部庁舎 1F 多目的室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省競争参加資格の「電気工事」、「電気通信工事」又は「消防施設工事」のC等級以上の資格を有する者。もしくは当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者
- (12) 業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

2 契約条項及び入札心得

- (1) 適用する契約条項
陸上自衛隊で用いる「建設工事に係る標準契約書」、駐屯地用標準契約書の「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」とする。
- (2) 契約条項及び入札心得を示す場所
陸上自衛隊関西補給処桂支処 総務部会計課 契約班

3 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会： 実施しない。
ただし、現場確認及び説明を受けずに生じた不利益は契約相手方の責となります。
現場確認及び説明を希望する場合は、下記の問い合わせ先までご連絡いただき、日程の調整を行ってください。
- (2) 入 札：
ア 場 所： 陸上自衛隊桂駐屯地 本部庁舎 1 F 多目的室
イ 時 間： 令和8年9月3日 (木) 10:00 ※郵便入札9月2日(水) 16:30必着

4 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金： 免 除
- (2) 契約保証金： 免 除
- (3) 違約金： 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

5 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日速やかに実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。

6 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札
- (4) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札
- (5) 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札
- (6) 入札書に記載の「入札及び契約心得」、入札条件、「標準契約書等」の契約条項等及び仕様書等の承諾を行わない者の入札（応札をもって承諾をしたものとみなす。）

7 落札決定方法

総額決定。総額が当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者としします。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定します。

8 契約書等の作成

落札者は契約書等を作成するものとする。
但し、契約金額が50万円未満の場合は契約書の作成を省略することができる。

9 その他

- (1) 契約の成立の時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。契約書を作成しない場合は、発注書を送付した時とする。
- (2) 入札参加を希望する者は、下記の(7)の問い合わせ先へ、8月26日(水)16:00までに競争入札受付票(付紙)を添えて「資格審査結果通知書(写し)」を提出すること。(FAX可)
- (3) 入札書を郵送する場合は、必ず便着の確認をすること。
- (4) 代表者以外で入札に参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること。
- (5) 入札書の細部がわかる内訳書を添付すること。(様式随意)
この際、交付した数量書にある総括表の構成に対応した経費項目(直接工事費、共通仮設費、現場経費、一般管理費等)を記載することとする。また、直接工事費の明細書については、交付した数量書に対応する摘要(土木工事にあつては規格・寸法)、数量、単位、単価、金額等を記載したものとする。また、材料費及び労務費並びに法定福利費(建設工事に従事する労働者の健康保険料等の事業主負担額をいう。)、安全衛生経費(建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律(平成28年法律第111号)第10条に規定する建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する経費をいう。)及び建設業退職金共済契約(中小企業退職金共済法(昭和34年法律第160号)第2条第5項に規定する特定業種退職金共済契約のうち、建設業に係るものをいう。)に係る掛金(以下「法定福利費等」という。)を明記すること。
- (6) 市場価格調査を実施する場合があります。その際はご協力をお願いします。
- (7) 入札及び契約に関する事項の問い合わせ先
〒615-8103 京都府京都市西京区川島六ノ坪
陸上自衛隊関西補給処桂支処総務部会計課 契約班 (担当: 温井)
TEL 075-381-2125 (内線515) FAX 075-381-8881 (直通)
メールアドレス: fin-katsura-madep@inet.gsdf.mod.go.jp
- (8) 仕様・履行等に関する事項の問い合わせ先
〒615-8103 京都府京都市西京区川島六ノ坪
[陸上自衛隊関西補給処桂支処総務部管理課 営繕班](#) (担当: 齋藤)
TEL 075-381-2125 (内線384)
本公告は、陸上自衛隊桂駐屯地 1号隊舎1階 会計課事務室前掲示板、
陸上自衛隊桂駐屯地HP <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/3d/katura/> 及び
陸上自衛隊宇治駐屯地 関西補給処 調達会計部掲示板 に掲示している。

競争入札受付票

年 月 日

入札件名		(8) 115号建物副受信機新設工事	入札日時	令和8年9月3日 (木) 10:00 ~
仕様書等受領者	住所			
	(電話 — —)			
	(FAX — —)			
	(メールアドレス※ :			
	※ 過去入札に参加し予めメールの送受信履歴がある方は不要です。			
	会社名			
	受領者 (役職・氏名)			
官側受付日				

入 札 書

工 事 名 : (8) 1 1 5号建物副受信機新設工事

入札金額并 (税別)

工 事 内 容 :仕様書のとおり

工 事 場 所 :陸上自衛隊桂駐屯地

工 期：令和8年12月11日

入札保証金:免除

暴力団排除

入札条件等

に関する誓約

誓約文：当社は、本入札（見積）書の提出をもって、暴力団排除に関し、入札心得に定める事項について誓約します。また、上記（本入札（見積））の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。上記入札（見積）条件を承諾のうえ、下記のとおり入札（見積）します。

上記の金額をもって、入札条件及び契約条項承知の上入札致します。

令和8年9月3日

分任契約担当官

陸上自衛隊関西補給処

桂支処会計課長 田尾 正輝 殿

住所

会社名

代表者名

代理人

印

※入札書の細部がわかる内訳書を添付すること。（様式随意）

(8) 1 1 5 号建物副受信機新設工事

件 名	(8) 115号建物副受信機新設工事						図面番号	1/5
図 名	表 紙						縮 尺	—
支 処 長	総務部長	管理課長	営繕班長	電気係長	管財主任			担 当 者
								

仕 様 書

- 1 工事件名：（８） １ １ ５ 号建物副受信機新設工事
- 2 工事場所：京都府京都市西京区川島六ノ坪町 陸上自衛隊桂駐屯地
- 3 作業期間：契約締結日～令和 8 年 1 2 月 1 1 日（金）
- 4 工事概要：既設火災報知設備より分岐し副受信機の新設取付

区 分	種 類	概 要	数 量	備 考
電気設備	仮 設	養生、墨出、整理整頓清掃	1 式	
	副受信機	ホーチキ株式会社	1 面	
	新 設	P E X - 2 0 1 - C		
	配線工事	EM-HP1.2 15pr	18.5m	
	配管工事	1 種金属線ぴ B 型	2.4m	

※新設機器等については同等品以上とする。

5 適用仕様

本工事は仕様書、図面、メーカー基準及び下記の仕様等に基づき関係法令等を遵守し丁寧かつ
確実に実施すること

- ・公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- ・公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
- ・公共建築工事標準図（電気設備工事編）
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に促進するための基本的な方針

6 一般事項

- (1) 請負者は工事に際し仕様等に相違や疑義、不明な事項が生じた場合は監督官と協議を行い監督
官の指示に従うこと。
- (2) 請負者は工事を実施するうえで必要な作業は良心的に行うこと。

(3) 現場管理・安全管理

- ア 工事中における火災予防、労働安全及び既存施設等の保護には十分注意を払うものとし、
汚破損した場合は請負者の責任において速やかに原状に復旧すること。
- イ 現場代理人は労働安全管理、現場管理、工程管理、材料管理及び連絡調整の能力を有する
者とする。また、業務内容を業務関係者に十分把握させるとともに、作業員の安全教育を実
施して安全に業務を実施すること。
- ウ 既設部での必要な場所については適切に養生を実施し、作業場所は常に整理整頓清掃に心
がけるものとする。また、現場の風紀、衛生、盗難予防について必要な事項を施し管理する
こと。
- エ 火気を使用する場合は監督官に許可を得て使用すること。なお、許可を得て使用する際
は、火災予防のための措置を行うこと。
- オ 本工事で使用する材料はすべて新品とし、特記事項にないものは J I S 規格及び各種協会
規定等のメーカー規定に合致したものを選定し、監督官の承認を受け合格品のみを使用する
こと。

(4) 電気・水道の仕様について

- ア 本工事に必要な電気や水道については請負者にて準備するものとする。
- イ 駐屯地内の電気や水道を使用する場合は有償とし、監督官の指示に従い請負者の負担にて
メーター等の設置や接続を行い、監督官と使用量の算定を行うこと。

(5) 請負者は工事に先立ち工程表を作成して、監督官の承認を受けるものとする。

(6) 工事に際し必要な部材等は請負者にて準備するものとする。

(7) 作業時間は原則として平日の 8：3 0～1 2：：0 0 と 1 3：0 0～1 6：3 0 とする。やむ
を得ず前記以外の時間に作業が必要な場合は、監督官と協議の上許可を得ることとする。

(8) 業務実施場所以外への立入及び指定場所以外での喫煙は禁止する。

(9) 材料の搬入や仮置き場については、監督官と事前に調整すること。

件名	（８） １ １ ５ 号建物副受信機新設工事	図面番号	2/5
図名	仕 様 書	縮 尺	－
関西補給処桂支処総務部管理課営繕班			

7 提出書類

- (1) 内訳明細書・・・・・・契約後速やかに提出
- (2) 現場代理人等通知書・・・・・・契約後速やかに提出
- (3) 着工届・・・・・・契約後速やかに提出
- (4) 竣工届・・・・・・業務完了後速やかに提出
- (5) 工程表・・・・・・契約後速やかに提出
- (6) 材料等承認願い・・・・・・業務着手までに提出
- (7) 材料搬入報告書・・・・・・材料搬入時に提出
- (8) 発生材報告書・・・・・・その都度
- (9) 出荷証明書・・・・・・証明書発行後提出
- (10) 作業写真・・・・・・業務完了後速やかに提出

※作業前、作業中（隠蔽部分）、完成後を撮影する

- (11) 作業体制台帳及び体系図・・・・・・契約後速やかに提出
- (12) その他監督官の指示した書類（監督官が指定した期日までに指示した書類を提出）

8 発生材

本工事に伴い発生した金属屑等の監督官が指示するものについては、重量を測定して写真を撮影し、発生材報告書とともに監督官の指示する場所へ搬入し引き継ぐものとする。

その他の廃棄物については請負業者の責任にて場外処分をすること。

9 特記事項

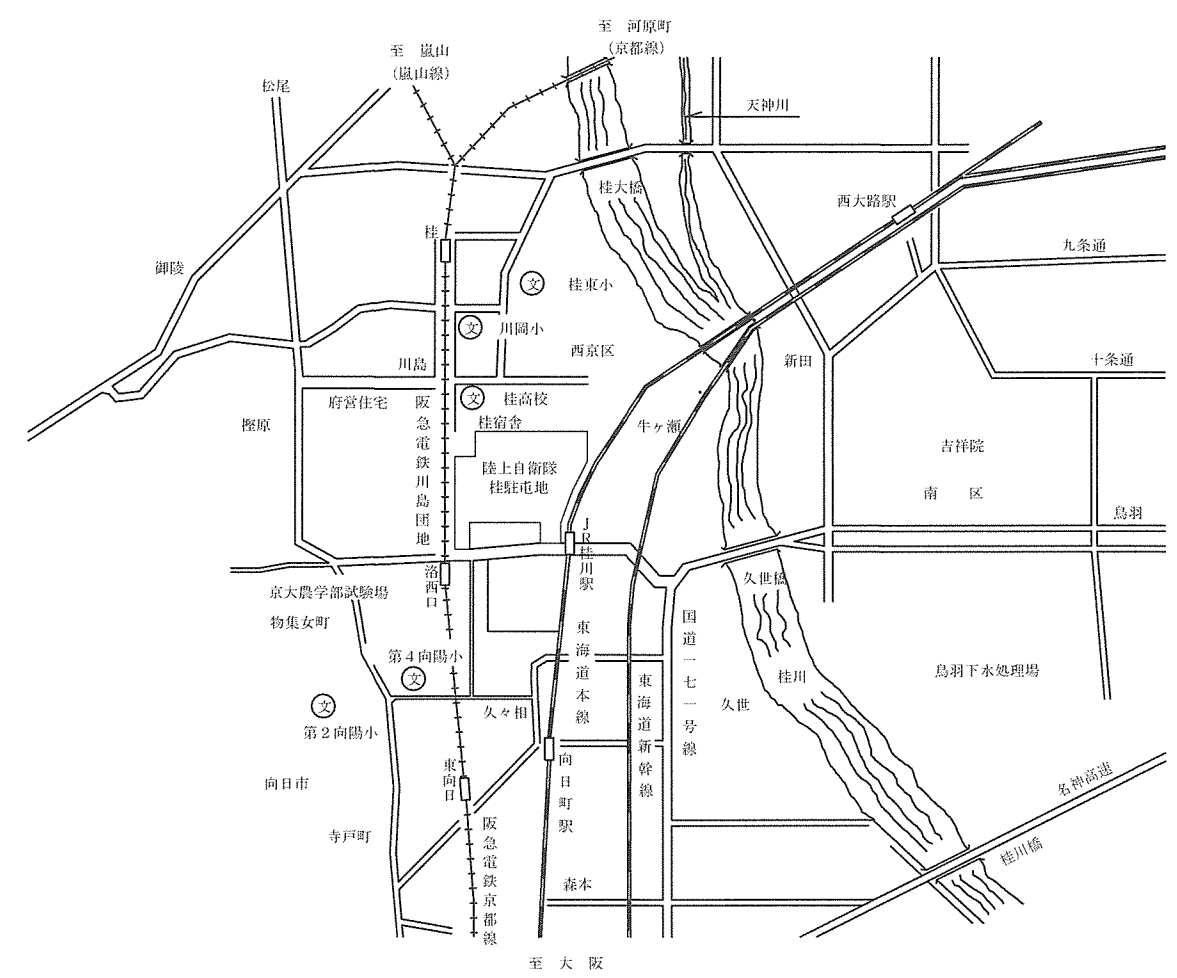
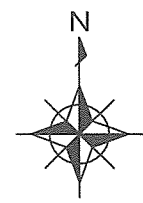
消防等への着工届、接地届等の届出、立会など必要な場合は請負業者が調整等を行うこと。

10 検査

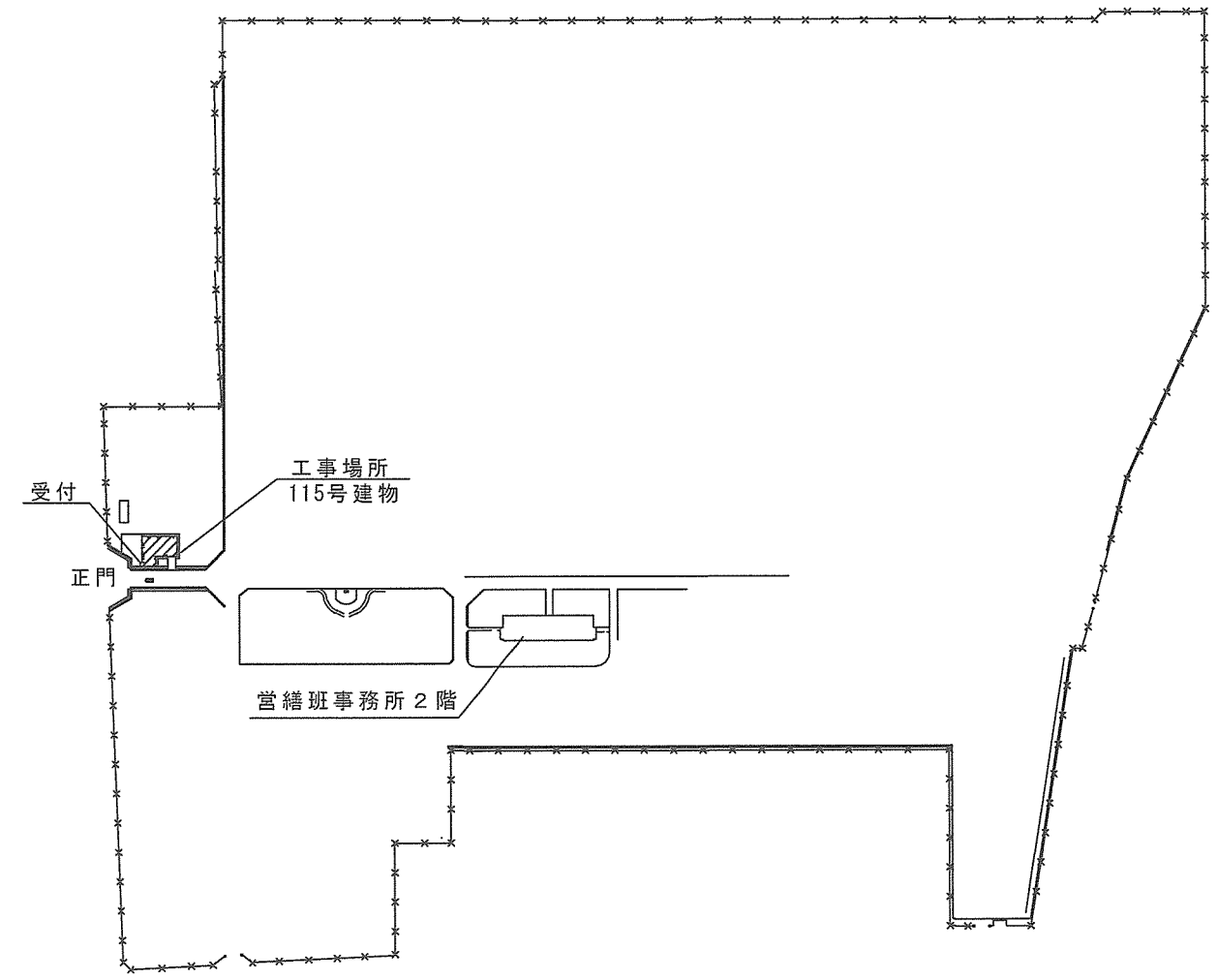
竣工後は現場を清掃し監督官と調整の上、検査官の完了検査を受け合格をもって完成とする。

なお、手直し事項が生じた場合は、手直し完了後に再検査を受け合格をもって完成とする。

件名	（８）１１５号建物副受信機新設工事	図面番号	3/5
図名	仕 様 書	縮 尺	－
関西補給処桂支処総務部管理課営繕班			

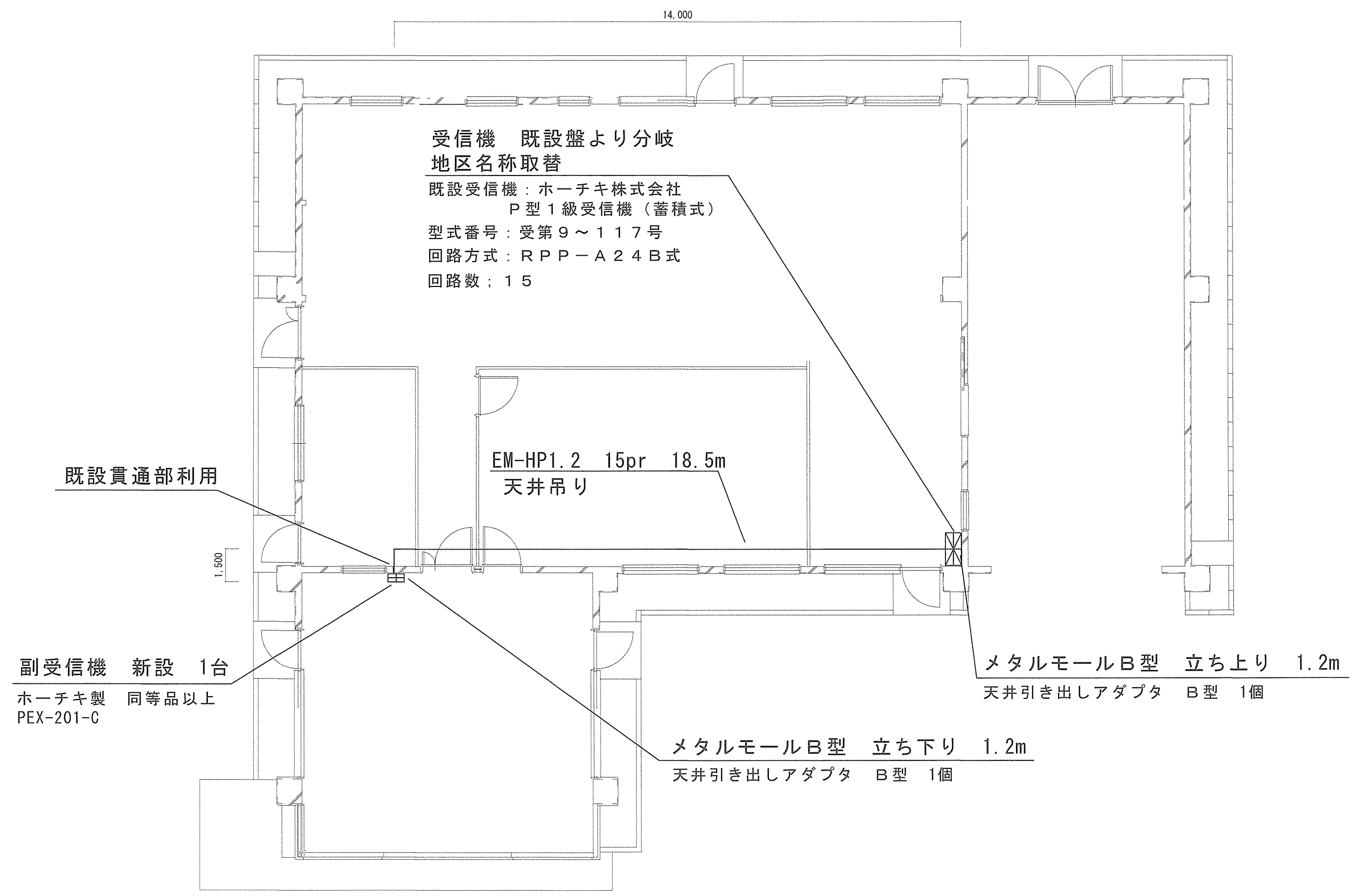
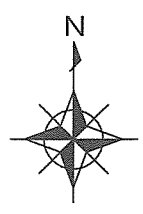


案内図 S = 1 / 30,000



配置図 S = 1 / 5,000

件名	(8) 115号建物副受信機新設工事	図面番号	4/5
図名	案内図・配置図	縮尺	図示
関西補給処桂支処総務部管理課営繕班			



115号建物平面図 S=100

件名	(8) 115号建物副受信機新設工事	図面番号	5/5
図名	115号建物平面図	縮尺	図示
関西補給処桂支処総務部管理課営繕班			